

# 所得税の確定申告 に関するお知らせ

## 税務署からのお知らせ

### 国税庁 確定申告書等作成コーナーをご利用ください

(令和7年分は令和8年1月公開予定)

所得税の確定申告は、国税庁ウェブサイト「確定申告書等作成コーナー」の e-Tax を利用することで、確定申告会場に出向かずにインターネットに接続されたパソコン・タブレット・スマートフォンから 24 時間いつでも行うことができます！住民税申告のみの場合は申告書の提出が必要になりますが、所得税の確定申告をする場合は住民税申告も兼ねていますので、ぜひ申告サイトをご利用ください。



確定申告は  
こちら



マイナポータル  
連携について

**マイナポータルと e-Tax を連携（マイナポータル連携）すると  
確定申告書の該当項目が自動入力されて便利です！**

「確定申告書等作成コーナー」にてマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルアプリと連携することで、医療費知情報や寄附金受領証明書、給与所得や公的年金等の源泉徴収票など確定申告書の該当項目が自動入力され、時間がかからず簡単に申告書を作成できます。また、給与・年金等の収入のほか、医療費控除やふるさと納税等の寄附金控除の申告に必要な情報も取得し、一括入力されるので、医療費の領収書やふるさと納税の受領証などの書類の収集・保管・提出が不要になります！

※マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要です。二次元コード「マイナポータル連携について」からご確認ください。

※給与情報と連携するには、源泉徴収票が e-Tax で提出されている必要があります。

マイナンバーカードの 電子証明書について	・有効期間は発行の日から5回目の誕生日までです。役場窓口での更新手続きをお忘れなく。
	・住所変更等に伴う失効にご注意ください。

### 《書面による申告書等をご提出される方へ》

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないとしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ e-Tax を利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容の確認が可能です。また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Tax または郵送等での提出をお願いします。

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」 ☎ 0570-01-5901



月曜～金曜 午前9時～午後5時（休祝日および12月29日～1月3日を除きます。）

タックスアンサー（よくある税の質問） 国税庁ウェブサイト「確定申告特集」をご利用ください▶



## 油断大敵

●油が漏れてしまったら、元栓を閉めて、流出した油が広がらないよう古布、新聞紙などできれいに拭きとりましょう。その後、湯沢消防署または湯沢町役場 環境農林課まで至急ご連絡ください。

### ホームタンクからの小分け中はその場を離れないでください！

令和6年度、湯沢町では  
**18件** の油漏れ事故が  
発生しています。

#### 油漏れ事故防止のために

その場を離れない！目を離さない！

給油後は、必ずバルブを閉めたか確認しましょう。ホームタンク用の自動停止機能付バルブが販売されています。灯油販売店などにお問い合わせください。

灯油流出の原因者には、回収費用や損害賠償の請求が行われる場合があります。

問 湯沢消防署 ☎ 025-784-3377 湯沢町役場 環境農林課 ☎ 025-788-0291